

【資料3】

令和3年度
南丹地域包括支援センター事業計画

令和3年6月30日

南 丹 市

本市の高齢化率は令和2年度末で35.9%と、全国平均より大きく上回っている状況で、人口減少も続いている。そうしたなか、高齢者についての地域課題が多く見られる状況が続いており、地域包括支援センターの果たす役割や期待も多岐にわたっている状況である。

本市では、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を定めている。計画達成に向け、各部所・関係機関と連携しながら、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・深化に向けての取り組みを推進しており、包括支援センターもその一部として活動していく。

1. 地域包括支援センターの体制

1) 運営体制

(南部)	園部地域担当	職員3名	市役所4号庁舎内
	八木地域担当	職員3名	社協八木事務所内
(北部)	日吉地域担当	職員3名	社協本所内
	美山地域担当	職員2名	社協美山事務所内

2) 職員体制

看護師 2名 : 主任介護支援専門員 3名 : 社会福祉士 6名

※うち、看護師1名が管理責任者を、主任介護支援専門員1名と社会福祉士1名が認知症地域支援推進員を兼務している。

2. 重点実施項目

1) 関係機関と協働した地域包括ケアシステム構築の推進

①生活に直結している困りごとやニーズの把握

- ・民生委員との情報交換や、各地域でのサロンへの出前講座等の機会をとらえ、高齢者のみならず地域全体の様子や課題について共有する。
- ・令和2年度に実施した「離れて暮らす家族へのアンケート」結果から、両親から離れて暮らす家族のニーズを分析し、課題を明確にする。

②地域課題を協働で解決できる仕組みづくり

- ・地域ケア個別会議から見えてくる地域課題を明確にし、解決方法を検討する。
- ・コロナ禍でさまざまな行動制約がある中でも、つながりの機会を維持できるような仕組みづくりを提案する

- ・地域ケア推進会議では、コロナ禍でも開催できるような方法を模索しながら、地域課題の解決に向けた身近なテーマで開催し、地域住民の関心を深めるように進めていく。

③地域のネットワークの強化

- ・8050問題など、顕在化しつつある新たな課題に対応できるよう、関係機関とのネットワークづくりに努める。
- ・地域ケア個別会議をはじめ、さまざまな機会をとらえ、に民生児童委員や地域での協力者等との情報連携や共有を実施する。

④認知症の人やその家族が「安心して暮らせる」地域づくり

- ・認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の方への啓発活動に取り組む。
- ・認知症初期集中支援チームの活動では、早期に相談窓口につなげ、必要な医療、介護サービスを受けられるように支援していく。
- ・認知症カフェや本人ミーティングなど、認知症になっても地域でつながり続けられるような仕組みを構築する。

2) 高齢者の相談窓口として住民視点を忘れず不安や心配事に対応する

①総合相談支援業務の充実

- ・積極的に地域へ出向き、自分からは相談窓口につながりにくい人の情報を得る。
- ・民生児童委員との情報交換や地元企業等との関係性の構築を通じて、地域からの情報が入りやすい関係を築く。

②高齢者の権利擁護の強化

- ・虐待が起こりやすい環境を分析し、高齢者虐待防止の対策を立てる。
- ・身寄りのない人や家族関係が希薄な人が増えていくなか、成年後見制度の周知広報や利用支援を行う。
- ・高齢者が特殊詐欺等の被害に巻き込まれないよう、消費者センターや警察と連携した啓発活動を実施する。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の促進

- ・ケアマネジャー連絡会等の各種会議の開催を支援し、ケアマネジメントやサービス事業所の資質向上を図る。
- ・「自立支援方地域ケア個別会議（＊）」を積極的に開催していく。

（＊）高齢者のＱＯＬの向上を目指すために、多職種の助言を得ながら、自立支援・介護予防の視点から実施する会議

④適切な介護予防ケアマネジメント業務

- ・「自立支援」に向けた介護予防ケアマネジメントにつながるよう、直接担当してものだけでなく、委託しているプランについても積極的に助言していく。
- ・ケアマネジャーが『「自立支援」に資する適切なケアプラン』を作成できるよう、研修会を開催する。

3) 住民から信頼してもらえるセンターの運営

①安定した組織運営を目指す。

- ・関係機関との連携に努めながら、市高齢者福祉計画に基づく業務を推進することと併せ、定期的に業務自己評価チェックリスト等を活用した振り返りを行うことで、安定した組織運営を行う。

②職員全員の支援の対応力をレベルアップする。

- ・センター内でもケース対応振り返りを実施するなど、課題や知識の共有を図り、経験を積み上げていく。
- ・外部研修に積極的に参加し、さらに部内への伝達研修で知識や技術の共有を図る。

③介護予防ケアマネジメントの管理・調整

- ・介護予防需要の高まりによるケアマネジメント数の増加が、センターの他業務実施へ影響しないよう、必要に応じた外部委託を行う。